

全国健康保険協会京都支部評議会の評議員（被保険者代表）に係る公募要領

1. 趣旨

全国健康保険協会京都支部評議会評議員（被保険者代表）の公募について定めるものとする。

2. 公募人数・任期

全国健康保険協会の評議会において加入者の意見を適切に反映できる者を1名公募する。任期は令和8年1月1日から令和8年9月30日とする。

3. 公募資格

次の条件の全てを満たす者であること。

- ① 京都府内の協会けんぽの適用事業所の被保険者であって被保険者の期間を5年以上有する者
- ② 健康保険事業に関して十分な知識を有していること
- ③ 健康保険事業の推進について理解と熱意を有する者であること
- ④ 加入者の意見を広く反映できる者
- ⑤ 事業主の同意を得られる者（選考された場合には、事業主の同意書が必要）

4. 公募期間

令和7年11月20日（木）～令和7年12月4日（木）

5. 提出書類

応募に当たっては、別添応募用紙を提出すること。

6. 選考方法

- ① 全国健康保険協会京都支部において、上記の応募条件を満たし、かつ、社会的信望があり、事業運営に対して加入者の立場から公平かつ公正な意見が期待され、加入者の意見を適切に反映できる者と認められる者を選考する。
- ② 書類選考後、面接による選考を実施する。
- ③ 選考結果については書面等にて通知する。

7. 問い合わせ先・応募用紙提出先

〒600-8522

京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町 28-2 大和証券京都ビル 2 階

全国健康保険協会京都支部 企画総務グループ 山口、須藤

電話番号 075-256-8636（直通）